国土交通省 東北地方整備局

北上川下流河川事務所 業務概要

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS


鳴瀬川


旧北上川


北上川


北上大堰


石巻地区かわまちづくり



北上川の源泉 弓弭の泉


北上川下流河川事務所庁舎

北上川下流河川事務所

〒986-0861　石巻市蛇田字新下沼80番地

TEL.0225-95-0194(代表)

https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu

北上川下流事務所 ホームページ

Facebook フェイスブック

(旧Twitter) エックス

YouTube ユーチューブ

出張所	住　所	電話番号
大崎出張所	〒989-6111 大崎市古川鶴ヶ埣字鶴田154-3	0229-22-0336
飯野川出張所	〒986-0102 石巻市成田字根岸山畑5-7	0225-62-3102
米谷出張所	〒987-0902 登米市東和町米谷字古舘5-4	0220-42-2211
涌谷出張所	〒987-0112 遠田郡涌谷町字桑木荒156-1	0229-43-3218
鳴瀬川・吉田川流域治水出張所	〒989-4102 大崎市鹿島台木間塚字小谷地496-1	0229-56-2617

(R8.3)

北上川の概要

北上川は源を岩手県岩手郡岩手町御堂に発し、岩手県の中央をほぼ北から南に流れ、一関市下流の狭窄部を経て宮城県に入り、登米市津山町付近で北上川と旧北上川に分派します。北上川は石巻市北上町で追波湾に注ぎ、旧北上川は迫川・江合川などを合流して石巻市で石巻湾に注ぎます。

その流域には東に北上山地、西に奥羽山脈の高峰が連なり、これらの山地から流入する数多い支川を合わせて北から南に流下する、幹川流路延長約249km（全国第5位）、流域面積約10,150km²（全国第4位）の東北最大の河川です。

北上川流域の諸元

幹川流路延長：**約249km**（東北1位、全国5位）
流域面積：**約10,150km²**（東北1位、全国4位）
流域内人口：**約137万人**
流域内市町村：**12市9町**

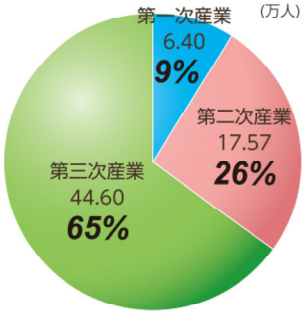
想定氾濫区域面積：**約1,082km²**
想定氾濫区域内人口：**約61万人**

流域の特徴

- 北上川流域は「鳥のはね」状に、本川を中心として東西から支川が流入している
- 北上川の流域面積は、岩手県側では岩手県土の約5割、宮城県側では宮城県土の約4割
- 北上川の人口は、岩手県側では岩手県人口の約7割、宮城県側では宮城県人口の約2割
- 上流に位置する盛岡市は岩手県第1の都市、下流に位置する石巻市は宮城県東部第1の都市
- 沿川に中規模都市が点在

流域の産業

産業別就業者割合



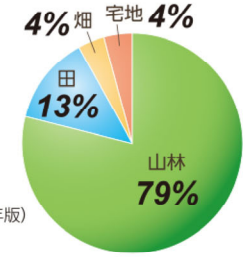
出展：岩手県統計年鑑・宮城県統計年鑑（令和2年版）

流域関連市町村の土地利用状況

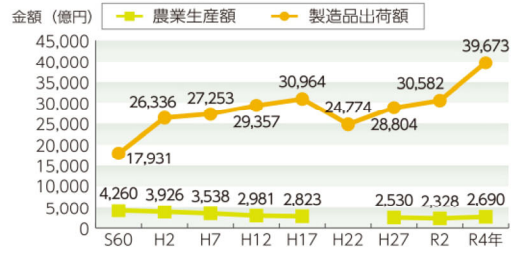
- 山林が約8割、農地が約2割
- 近年宅地は微増しているものの大きな土地利用の変化はない

出展：岩手県統計年鑑・宮城県統計年鑑（令和元年版）

関連市町村の土地利用割合

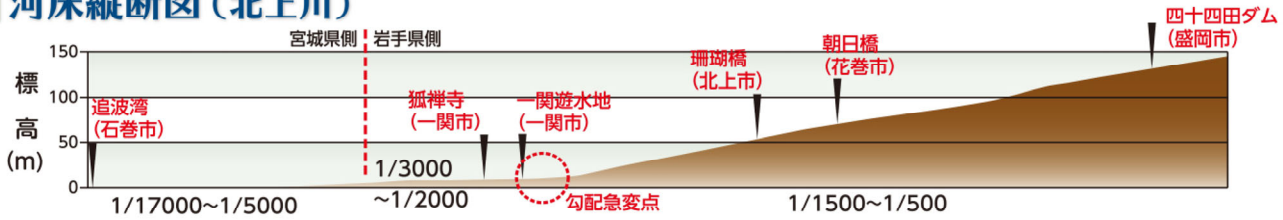


流域内市町村の農業生産額および製造品出荷額の推移



出典：令和4年市町村別農業産出額、2023年経済構造実態調査

河床縦断図（北上川）





鳴瀬川の概要

鳴瀬川は源を宮城・山形県境の船形山に発し、奥羽山系の山水を集めて東へと下り、途中、筒砂子川、多田川、新江合川などと合流し、大崎平野を貫流していきます。

また、大崎市鹿島台で北泉ヶ岳から発する右支川吉田川と併流しながら東松島市で合流し石巻湾に注ぐ、幹川流路延長約89km、流域面積約1,130km²の宮城県内有数の一級河川です。



鳴瀬川流域の諸元

幹川流路延長：**約89km**
流域面積：**約1,130㎢**
流域内人口：**約18万人**
流域内市町村：**4市7町1村**

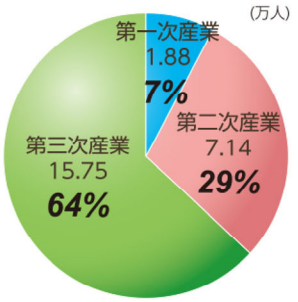
想定氾濫区域内面積：**約300㎢**
想定氾濫区域内人口：**約15万人**

流域の特徴

- 鳴瀬川流域の降水量は平野部で1,000~1,200㎜程度、奥羽山脈の東側斜面では、1,500㎜を越える多雨地域
- 鳴瀬川の三本木下流、吉田川の落合下流は河床勾配が急に緩やかになっており、氾濫被害が発生しやすい地形であるとともに、周囲を山地に囲まれているため、氾濫すると排水に長時間必要
- 土地利用は、流域の約3割の平地のうち約7割が水田として利用され、ブランド米であるササニシキ、ひとめぼれの主産地であり、「大崎耕土」として世界農業遺産認定されている

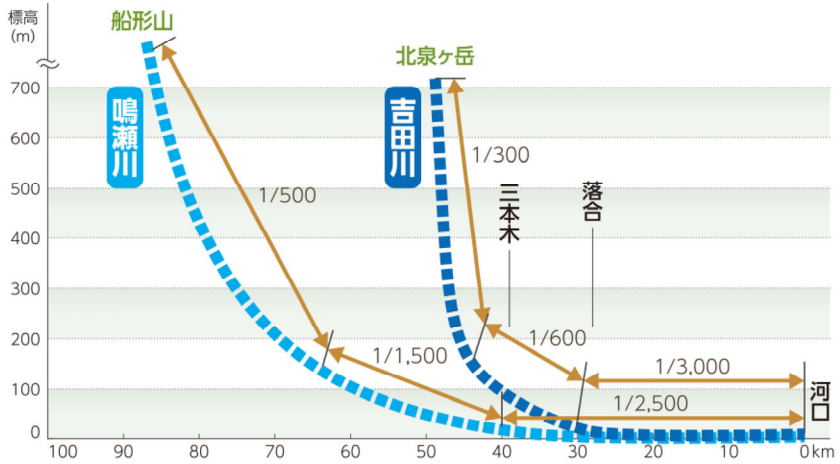
流域の産業

産業別就業者割合



出典：宮城県統計年鑑（令和7年版）

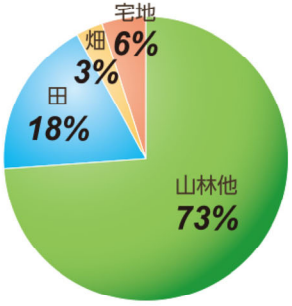
河床縦断図（鳴瀬川・吉田川）



流域関連市町村の土地利用状況

関連市町村の土地利用割合

- 流域の7割は山林、低平地は主に水田として利用



出典：宮城県統計年鑑（令和7年版）

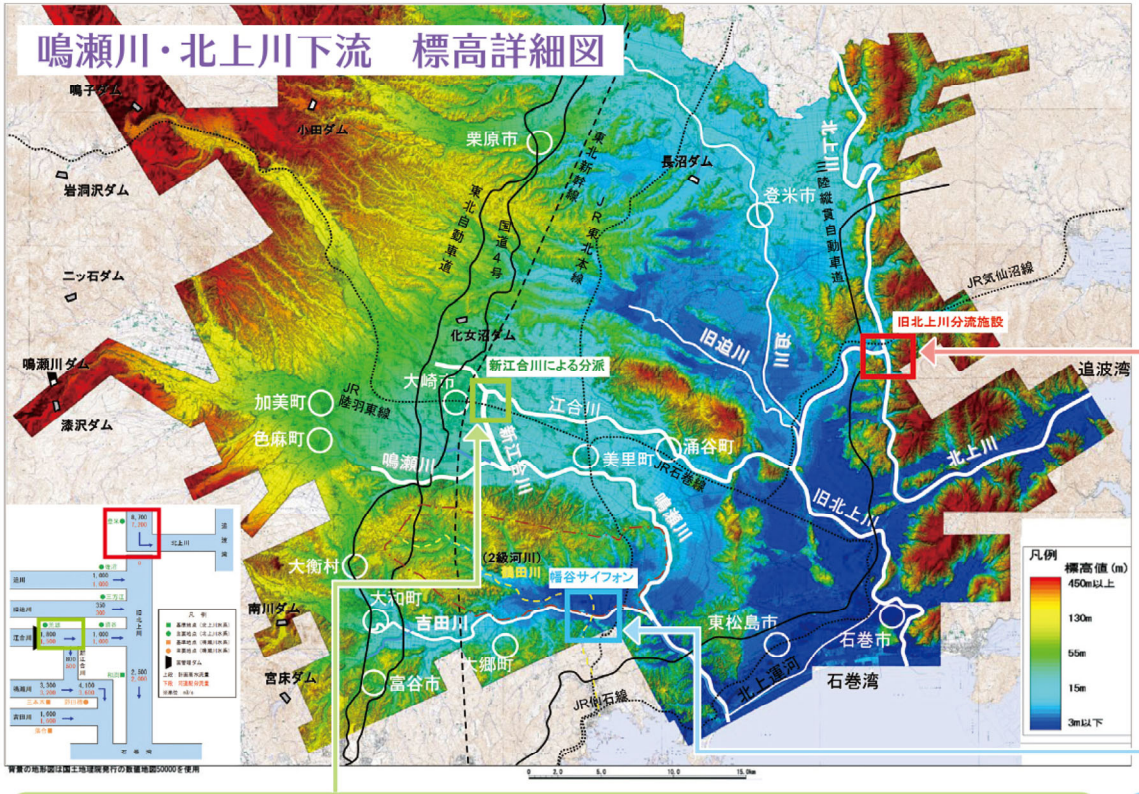
流域内市町村の農業生産額および製造品出荷額の推移



出典：令和4年市町村別農業産出額、2023年経済構造実態調査

地形特性を踏まえた治水ネットワーク

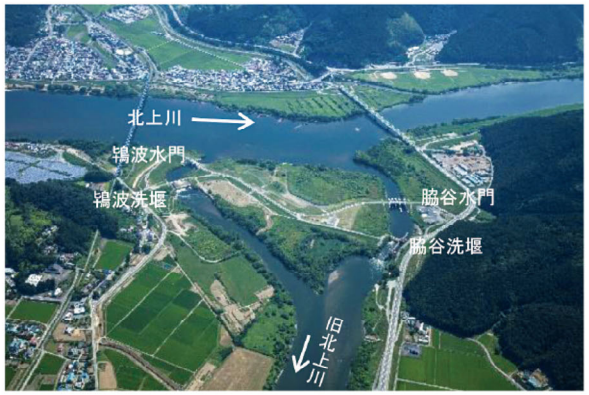
- 北上川下流河川事務所管内では、北上川、旧北上川、江合川、鳴瀬川、吉田川がそれぞれつながっています。
- 北上川（下流）、鳴瀬川の下流域は低平地が広がり、洪水が流れにくい地形特性のため、幾度となく洪水氾濫に見舞われてきました。
- 事務所管内の治水計画は、旧北上川分流施設、新江合川などの分派による洪水の流量配分や、河川の分離が骨格となった計画の上に成り立っているという特徴を持っています。



旧北上川分流施設

施　設：鴇波水門、脇谷水門、鴇波洗堰、脇谷洗堰
着　手：平成15年、平成13年、大正５年、大正14年
完　成：平成18年、平成16年、昭和６年、昭和６年

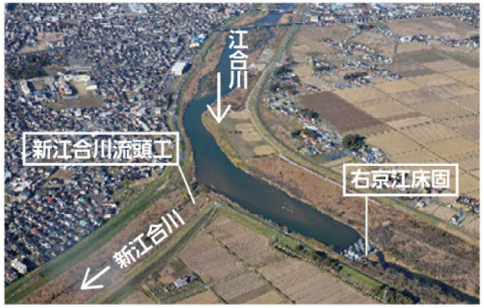
昭和22年のカスリン台風洪水被害を受けて計画された治水計画により、洪水時には旧北上川への分流量をゼロとし、石巻市街地の安全度を向上させます。



新江合川による分派

施　設：新江合川流頭工、右京江床固
着　手：大正６年宮城県で起工
完　成：昭和33年度

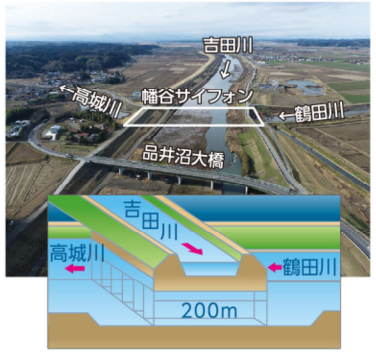
新江合川を開削し、江合川から洪水の一部を鳴瀬川に分派することで、美里町、涌谷町市街地の安全度を向上させます。



幡谷サイフォン

施　設：幡谷サイフォン
着　手：昭和７年
完　成：昭和９年

吉田川を品井沼と分離し品井沼の被害を軽減させるため、吉田川の下を立体交差させ、鶴田川・高城川を通水させる幡谷サイフォンが築造されました。



北上川治水の歴史

北上川の流路の変遷は諸説ありますが、本格的な治水事業は藩政時代以降からと考えられており、江戸期には仙台藩による改修が実施されました。伊達相模宗直（だてさがみむねなお）による河道付替（「相模土手」）および川村孫兵衛（かわむらまごべえ）が実施した北上川・迫川・江合川の三川合流が有名であり、これらの工事によって新田開発が活発になったほか、北上川における水上輸送網が確立されました。

明治期以降は、明治43年の大洪水を契機に洪水防御を主目的とした北上川第1期改修工事が開始されました。新河道の開削、追波川の拡幅、北上川の分流施設建設などが実施されて、昭和9年に完了し、現在の北上川と旧北上川の形になりました。そして戦後は、カスリン台風、アイオン台風により計画流量を大幅に上回る洪水が発生し、流域では大きな被害を受けたことから、上下流一貫で治水計画の見直しを行い、上流の5ダム（四十四田、御所、田瀬、湯田、石淵）と鳴子ダムの建設が促進され、昭和56年に最後の御所ダムが完成しました。また、近年では一関遊水地の整備や旧北上川分流施設の改築を行うとともに、平成25年には石淵ダムの機能を増強した胆沢ダムが完成しています。

伊達政宗の家臣・川村孫兵衛は、元和2年（1616）から寛永3年（1626）にかけて和渕山と神取山の間で北上川・迫川・江合川の堤防構築などによる流路の統合・安定化を行いました。

これにより洪水が防止され、低湿地の開発が可能となり、さらには鹿又～石巻の流路開削により舟運路が確保されました。



川村孫兵衛

原始河川及び江戸時代1



●原始河川は現在のような固定河道ではなく、平野部に低湿地が広がっていた。

●慶長10年（1605）、登米城主伊達相模宗直が、領地開発や新田開発のため「相模土手」工事に着手し、慶長15年（1610）完成。北上川を中田町浅水で締切り、東和町米谷へ湾曲させた。



江戸時代2



●伊達政宗の家臣川村孫兵衛は元和2年（1616）から寛永3年（1626）にかけて和渕山と神取山の間で北上川・迫川・江合川を合流させ、鹿又から石巻までの流路を開削して舟運路を確保した。

●河口の石巻は江戸廻米の集積地となり、川湊として繁栄した。

●和渕狭窄部には三川の洪水が集まるようになり、上流側は氾濫が常態化した。



明治時代



●東北地方の産業振興のため、北上運河、石井閘門が建設されたほか、石巻から盛岡までの低水路工事が明治13年（1880）から明治35年（1902）まで行われ、蒸気船が盛んに運航した。

●第1期改修工事は明治44年（1911）から着手。柳津から飯野川間の新川開削、追波川拡幅、飯野川可動堰や旧北上川分流施設（脇谷洗堰、鴇波洗堰）建設などを実施。

●支川でも、迫川の直線化工事や新江合川の開削を実施。



近　代



●北上川河口から上流約17.2kmに位置し、田畑に必要なかんがい用水、毎日の生活に必要な水道用水、製紙工場や発電所などに送る工業用水の確保と、海水の逆流を防ぐ塩水遡上防止を目的に昭和7年に設置された飯野川可動堰に代わるものとして、新たに昭和54年に運用を開始した可動堰である。



鳴瀬川治水の歴史

鳴瀬川では、元禄元年(1688)頃より南郷村練牛・大柳境から河口まで、直線化を主体とした改修工事が行われました。また、吉田川の遊水地だった品井沼の干拓が計画され、元禄10年(1697)には元禄潜穴が開削されました。明治時代になると、明治11年(1878)に東北の発展を企図して鳴瀬川河口の野蒜築港を核とした国直轄の航路化事業が着工し、23年には北上川と阿武隈川が、東名運河・北上運河・貞山運河によって結ばれました。

一方、治水対策では品井沼周辺の洪水を松島湾に排除するため、新たに明治潜穴を明治43年に開削しています。また、昭和に入ると、鶴田川流域を鳴瀬川から分離するための掘削・築堤(大正2～15年)、鳴瀬川の洪水が吉田川に逆流するのを防ぐ背割堤工事(大正14～昭和15年)、吉田川と立体交差する幡谷サイフォン(吉田川サイフォン)の設置(昭和9年)、さらには新江合川の開削(昭和8～32年)なども行われました。現在では、漆沢(うるしざわ)ダム(昭和56年完成)、南川(みなみかわ)ダム(昭和63年完成)、宮床(みやとこ)ダム(平成12年完成)により洪水流量を調節するようになりました。

品井沼の干拓事業に力を尽くした鎌田三之助は、品井沼工事で多額の借金を抱えた村のため、村長としての報酬を断り、全国を行脚して得た講演の報酬などもすべて村のために使いました。

後半生の40年間を、粗末な衣服を身につけ、腰に握り飯をぶら下げ、わらじ履きで奔走。鹿島台の発展に大きく貢献したその献身的で誠実な姿勢から、今なお親しみをもってわらじ村長と呼ばれています。



鎌田三之助

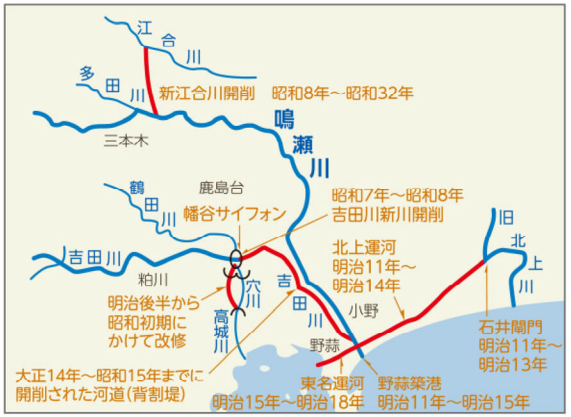
原始河川



江戸時代



明治時代



近　代



歴　史　的　構　造　物

明治潜穴



洪水防御のため明治潜穴を開削(1910年)

土木学会選奨土木遺産(品井沼干拓関連施設)

元禄潜穴

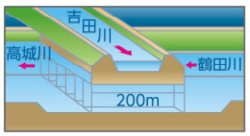


品井沼を干拓するため元禄潜穴を開削(1697年)

土木学会選奨土木遺産(品井沼干拓関連施設)

幡谷サイフォン





幡谷サイフォン断面図

洪水防御のため、幡谷サイフォンにより鶴田川流域を分離

土木学会選奨土木遺産(品井沼干拓関連施設)

野蒜築港と石井閘門





野蒜築港事業とあわせて建設された石井閘門は、国内初の西洋式近代閘門で、かつ現在国内で稼動する最古の閘門。

土木学会選奨土木遺産(野蒜築港関連事業)［石井閘門：国の「重要文化財」に指定(平成14年5月)］

近年整備した施設

善川遊水地



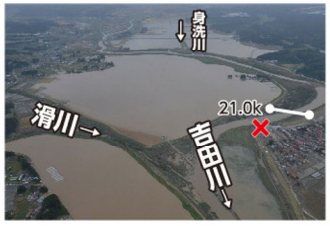
2015年9月の関東・東北豪雨で吉田川流域に浸水被害が発生したため、洪水被害を防止することを目的に整備した遊水地です。

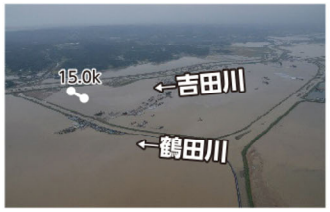
令和元年東日本台風（令和元年10月 台風第19号）出水概要

出水の概要

- 台風第19号の影響により10月12日夕方から、東北地方の広い範囲で非常に激しい降雨となり、宮城県に大雨特別警報発令。
- 鳴瀬川流域の9雨量観測所のうち、6雨量観測所で観測史上第1位（24時間雨量）を記録。
- 水位観測所においても16観測所のうち、11観測所で観測史上第1位を記録。
- 吉田川とその支川の善川、竹林川において33箇所で越水・溢水が発生、うち1箇所で堤防決壊。







堤防調査委員会を設立

吉田川で発生した堤防決壊に対して、被災要因分析を行い再度災害を防止するための堤防復旧工法などを検討することを目的とした「堤防調査委員会」を設立しました。

令和元年10月16日	▶出水及び被災状況の現地調査 ▶被災メカニズム解明に資する助言
令和元年11月7日	▶出水及び被災概要 ▶堤防決壊と被災メカニズムの検証
令和元年12月3日	▶堤防決壊と被災メカニズム ▶決壊区間における本復旧の基本方針
令和2年6月	▶報告書取りまとめ公表

堤防決壊箇所 調査状況



堤防調査委員会 実施状況



吉田川堤防決壊箇所の緊急復旧工事

10月13日7時50分頃に吉田川左岸の20.9k（黒川郡大郷町粕川地先）において、約100mにわたり堤防が決壊し、同日12時より24時間体制で緊急復旧を実施しました。

【工事の経過】
- 10月13日12時　工事に着手 ※24時間体制による施工を実施
- 10月18日16時　仮堤防の盛土完了
- 10月27日17時　鋼矢板による二重締切完了

堤防決壊直後



二重締切完了後



吉田川における排水活動状況

大郷町粕川地先において堤防決壊や複数箇所の越水・溢水により広い範囲で大規模な浸水が発生しました。

東北地方整備局では、他の地方整備局から応援で派遣された台数も含め、最大30台の排水ポンプ車を投入して、24時間体制で排水作業を実施し、発生から10日後の10月23日に家屋浸水がおおむね解消されました。

排水活動状況（大崎市鹿島台）





夜間排水活動状況（大崎市鹿島台）



ホースブリッジにより交通を確保



緊急対策出張所

台風第19号による被害の災害復旧のため設置した「吉田川緊急治水対策出張所」は、令和7年度で目的を達成した為、閉所となりました。

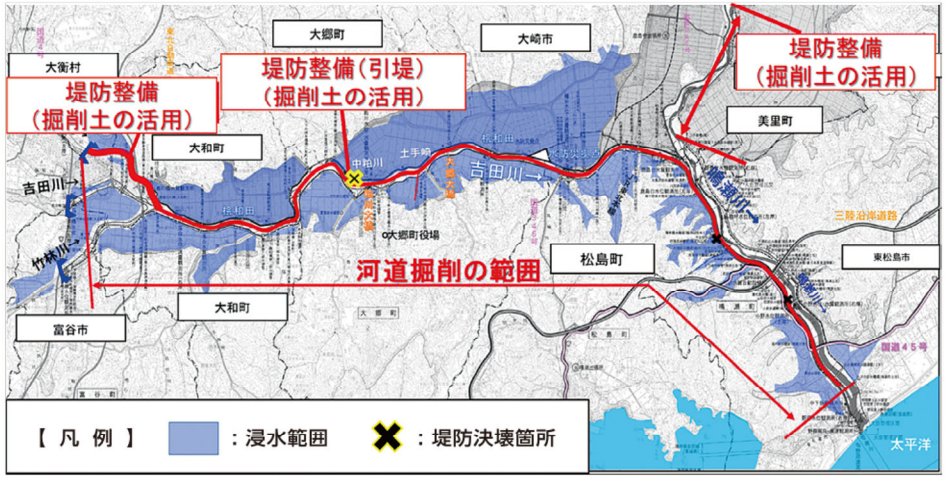
吉田川 河川大規模災害関連事業

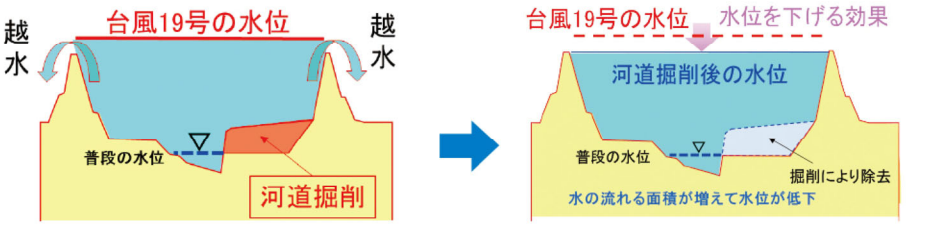
11 住み続けられるまちづくりを

令和元年東日本台風に伴う洪水により、鳴瀬川水系吉田川では、堤防決壊、越水、溢水により事業所や、家屋等の浸水など、甚大な被害となったことから、大規模氾濫被害の軽減に向けた治水対策を実施し、令和8年3月に完了しました。

河道掘削

河道掘削により、河道の断面積を大きくして水を流れやすくすることで、水位の上昇を抑制。上下流の流下能力のバランスを考慮しながら下流側から順に掘削を実施しました。掘削した土砂は、鳴瀬川並びに吉田川の堤防盛土などに再利用したほか、沿川自治体の事業に提供するなどコスト縮減を図りました。







中粕川地区の堤防復旧計画

大郷町中粕川地区の堤防復旧では、背後の復興計画並びに地域の方々との合意形成を図りながら、堤防の位置、堤防の構造を計画しました。

また、堤防が決壊した原因を踏まえ、上下流一連区間の連続性とバランスを考慮した堤防の構造としました。





【 凡 例 】
現況堤防
復旧堤防
堤防決壊箇所





引堤（新堤）施工中　旧堤防撤去前

引堤（新堤）完成　旧堤防撤去後

堤防計画の合意形成に向けた取り組み

【人材育成支援】地方公共団体と連携した参加型勉強会の開催・支援





【事業推進に向けた取り組み】



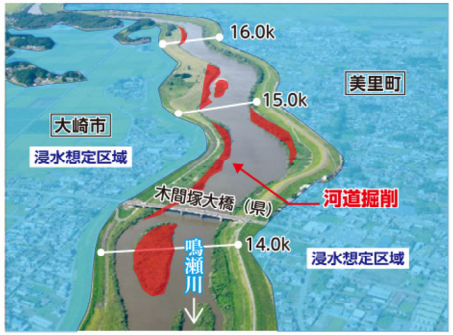
第1次国土強靭化実施中期計画

気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害や大規模地震の切迫性に対応し、国民の生命・財産・暮らしを守るため、北上川下流河川事務所管内においても、令和8年度から令和12年度までの5か年に防災・減災・国土強靭化の取り組みを切れ目なく推進します。

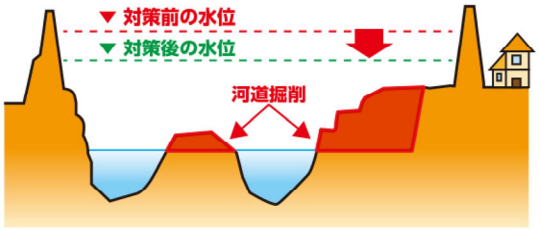
1 激甚化する風水害への対策　流域治水対策（河川）

対策の内容　●気候変動による影響を踏まえた河川における河道掘削、堤防整備、堤防強化などを実施します。

中長期の目標　●関係者と協働し、ハード・ソフトの両面から、戦後最大の洪水や近年の洪水災害などに対応する事前防災対策を推進し、浸水被害を軽減します。



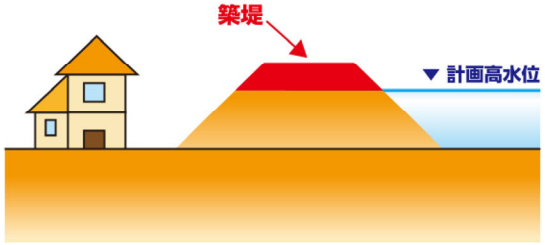
実施箇所例:船越地区（大崎市・美里町）



河道掘削（イメージ）



実施箇所例：鹿又地区（石巻市）



堤防整備（イメージ）

2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策　河川管理施設の老朽化・長寿命化などの対策

対策の内容　●老朽化した河川管理施設の修繕・更新を実施します。

中長期の目標　●予防保全型維持管理に向け、老朽化した河川管理施設を解消するとともに、樋門・樋管の構造物修繕を実施していきます。

河川管理施設の老朽化対策


鈴根五郎排水機場（大崎市）


原動機（奥）・減速機（手前）


整備・更新

長寿命化対策

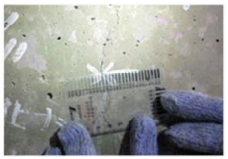

鳴瀬川：鈴根五郎排水樋管




函体内部の上部コンクリート継ぎ目からの漏水➡


江合川：千刈田排水樋管




函体内部のクラック➡

流域治水・減災対策の取り組み

流域治水



流域治水とは、気候変動の影響による水災害リスクの増大に対し、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策の考え方です。

その対策は、①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策の３つを柱として、ハード対策・ソフト対策を一体で多層的に進めていきます。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大
雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用

持続可能な河道の流下能力の維持・向上
河床掘削、引堤、砂防堰堤、
雨水排水施設等の整備

流水の貯留
治水ダムの建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用
土地利用と一体となった遊水機能の向上

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫
土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす
二線堤の整備、自然堤防の保全

氾濫水を減らす
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実
水害リスク情報の空白地帯解消、
多段型水害リスク情報を発信

経済被害の最小化
工場や建築物の浸水対策、BCP の策定

避難体制を強化する
長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握

氾濫水を早く排除する
排水門等の整備、排水強化



流域治水の取り組み（鳴瀬川等・北上川下流等流域治水協議会）

令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、鳴瀬川等流域並びに北上川下流等流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するため協議・情報共有を行うことを目的として、令和2年9月18日に設置しました。

流域治水対策をまとめた流域治水プロジェクトを策定・公表し、着実に取り組みを進めています。

鳴瀬川等・北上川下流等流域治水プロジェクト（R3.3.30公表、R7.3.31更新）

詳しくはこちら▶

https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/project/index.html

地域と連携した流域治水

流域治水の推進を図るため、地域と連携し流域治水の必要性を周知するための学校などでの防災学習（出前講座）の実施や、地域で開催される講習会、各種イベントなどを活用し、広く流域治水を展開しています。

また、鳴瀬川水系吉田川流域では、流域治水オフィシャルサポーターや地域の方々による流域治水の普及のための地域イベントの開催や、河川内のクリーンアップと支障幼木（ヤナギの芽）の除去活動などを実施するなど、流域治水のさらなる推進に向けて地域と連携した取り組みを進めています。

地域への流域治水の必要性周知・防災教育の実施





田んぼダムの取り組み推進




地域主導の流域治水普及イベント開催


流域治水収穫祭


イベントでのパネル展示

河川のクリーンアップ・支障幼木（ヤナギの芽）除去作業


伐採状況（大和町）


伐採状況（大郷町～大崎市）


伐採した支障木

減災対策の取り組み（鳴瀬川等・北上川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会）

北上川下流大規模氾濫時の減災対策協議会
確実な避難 被害を防ぐ

鳴瀬川等大規模氾濫時の減災対策協議会
逃がす・防ぐ・取り戻す

「水防災意識社会」を再構築するため、平成27年9月関東・東北豪雨などの過去の出水における教訓を踏まえ、鳴瀬川等の大規模水害に対しては「逃がす・防ぐ・取り戻す」ことにより「氾濫被害の最小化」を目指すことを目標とし、北上川下流等の大規模水害に対しては、沿川住民が確実に「避難行動をとる」ことのほか「被害を防ぐための行動をとる」ことで「被害の最小化」を目指すことを目標とし、市町村、県、国などの関係者が一体となって行う減災の取り組み方針をとりまとめています。

目標の達成に向け、洪水を安全に流すハード対策や危機管理型ハード対策に加え、ソフト対策も実施しています。

特定都市河川への指定と「流域治水」の実践

鳴瀬川水系吉田川における特定都市河川指定による流域治水の取り組み ～命と生業を守る流域治水の推進～

詳しくはこちら▶
https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/yosida_takagi/index.html

鳴瀬川水系吉田川および高城川水系高城川流域は、水害常襲地帯であった品井沼を抱え、古くから水害防止と干拓のための事業が進められてきた地域であり、昭和61年8月洪水や令和元年東日本台風（令和元年10月洪水）、令和4年7月洪水など、近年も甚大な浸水被害が発生しています。さらに、気候変動の影響による降雨量の増加などが顕在化しつつあり、施設能力を超えた水災害への対応が急務となっています。

そのため、河川整備の一層の加速とともに流域全体で総合的かつ多層的な水災害対策「流域治水」の実践が重要であり、法的枠組みのもと強力に流域治水を推進するため、東北地方初となる特定都市河川の指定を行い、「吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進計画」を令和6年11月18日に策定しました。

今後、この計画に基づき、あらゆる関係者が一丸となって取り組みを実践し、流域全体の治水安全度の向上を図ります。

特定都市河川・特定都市河川流域

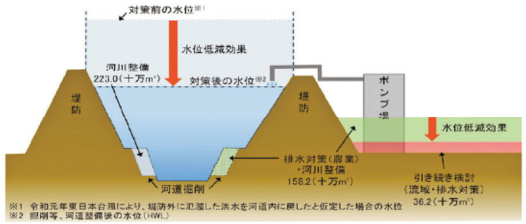


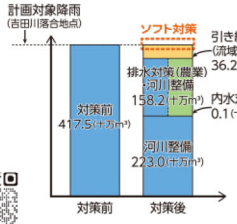
吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進協議会



吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進計画

計画に基づく対策の効果イメージ





【対策内容】

●排水対策（農業）・河川整備
国営総合農地防災事業（排水機場の統廃合・能力強化）

●引き続き検討（流域・排水対策）
内水排水ポンプ増強　道路嵩上
雨水貯留施設整備　田んぼダム

●ソフト対策
防災意識向上（講習会・訓練等）
洪水情報（雨量・水位・避難情報等）の発信
管理情報（施設内外水位・災害情報）の共有
宅地嵩上支援制度

◀動画で見る流域治水
https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/activity/ryuiki_video.html



流域のあらゆる関係者が連携し、地域を“みず”から守る取り組みを本格的に開始!!

鳴瀬川水系多田川流域の特定都市河川指定による流域治水の取り組み
～「大崎耕土」の巧みな水管理と共に進める流域治水～

鳴瀬川水系多田川流域では、平成27年9月関東・東北豪雨、令和元年東日本台風、令和4年7月洪水など、近年、度重なる洪水により甚大な被害が発生しました。そこで、関係機関による浸水被害の防止・軽減に向けた流域水害対策についての検討を踏まえ、特定都市河川浸水被害対策法に基づく法的枠組みを活用した流域水害対策の推進を図るため、令和7年3月26日に多田川をはじめとした計7河川を特定都市河川・特定都市河川流域に指定しました。

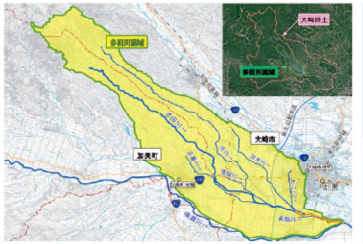


平成27年 関東・東北豪雨



令和元年 東日本台風

特定都市河川・特定都市河川流域



指定河川	鳴瀬川水系多田川等の計７河川 （多田川、長堀川、大江川、渋井川、渋川、境堀川、名蓋川）
指定流域	約126km²



令和7年7月に協議会を発足。河川等の整備に加え、流域における貯留浸透機能の向上、田んぼダムの推進、水害リスクを踏まえた町づくり・住まいづくりなど、浸水被害の防止・軽減に向け流域一体となった流域水害対策について、令和8年度内の計画策定を目標に検討を進めています。

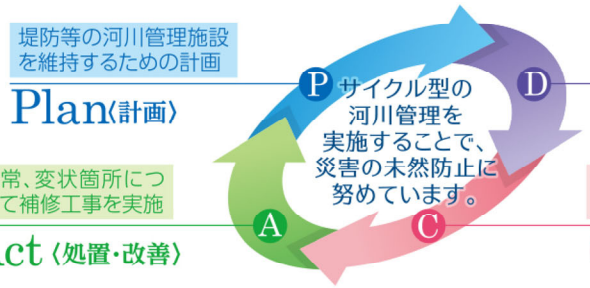
河川の維持・管理、調査と洪水予報

維持・管理

管内の管理区間延長約213.7kmについて、定期的な河川巡視・点検を行い、河川管理施設の状態を把握するとともに、施設機能が果たせるよう補修などを行っています。また、水質監視やごみの不法投棄対策など、良好な河川環境の保全に取り組んでいます。

PDCA型河川維持管理の実施

地域の要請などに的確に応えていくため、河川管理に関して横断的な連絡調整を実施し、効果的・効率的な管理を継続していきます。

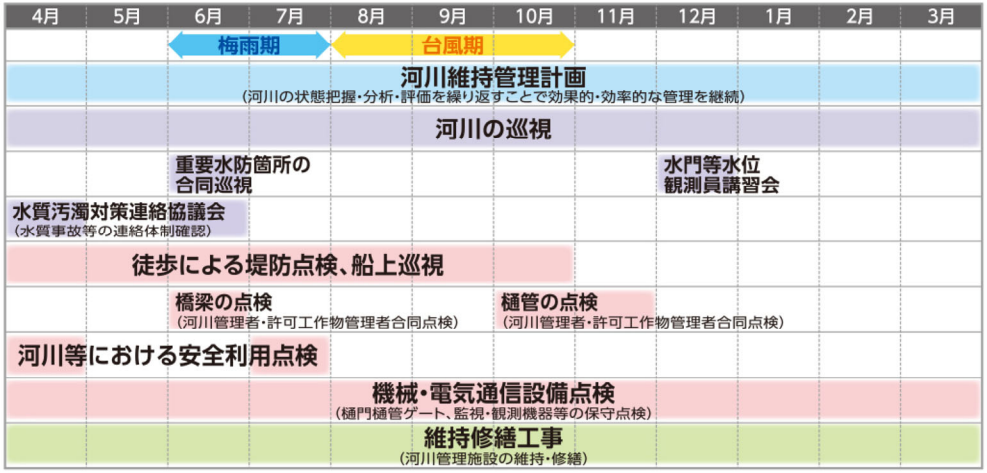



河川管理における連絡調整
Plan〈計画〉


河川の定期巡視
Do〈実施・実行〉


河川管理施設の点検
Check〈点検・評価〉


小規模な堤防補修
Act〈処置・改善〉



調査

水文調査(雨量・水位・流量)

流域に降る雨や河川の水位を365日・24時間観測しています。また、洪水時を含め定期的に流量観測を行っています。

観測データは一般公開するとともに、洪水予報や水防警報などの防災情報の発表や、河川管理などの基礎資料として蓄積・活用しています。

洪水時の流量観測状況

〈通常の流量観測〉 〈非接触型の流量観測〉



環境調査(河川水辺の国勢調査)

河川を「環境」という観点でとらえ、基礎情報の収集整備のため「河川水辺の国勢調査」を実施しています。生物調査として「魚類」「底生動物」「植物」「鳥類」「両生類・爬虫類・哺乳類」「陸上昆虫類等」の6項目と、「河川環境基図作成」「河川空間利用実態調査」の計8項目の調査を行っています。

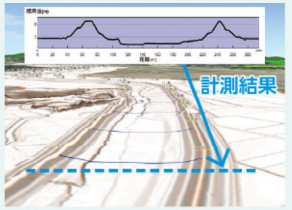
魚類調査状況


特別採補許可を受けて実施しています

河川の測量

河川測量は、定期的に河道の変化を把握し、土砂による流下の阻害や河岸浸食などの対策検討の基礎資料とします。現在は、航空機で地表にレーザーを照射し、河道地形の高さや座標を短期間かつ高密度で取得する三次元点群測量により得られた三次元データを用いて、河道変化や点検などによる状態把握に利用し、河川管理の効率化・高度化を図ります。

航空レーザによる河川測量の例



防災体制と洪水予報・警報

北上川下流河川事務所では、洪水や地震・津波などにより管内に被害が発生する恐れがある場合、防災体制を構築して警戒にあたります。大雨により河川の増水や氾濫の恐れがある場合、気象台と共同で「洪水予報」を発令し、今後の洪水に関する情報を地域の方々に提供します。

あわせて、河川の水位が上昇し水防活動の必要性が高まった場合は関係機関に対して「水防警報」を発表し、自治体では各地域の水防団の方々に河川巡視や水防活動をお願いしています。水防活動は、堤防からの漏水や越水を防ぐための対策(水防工法)により被害を最小限にするための重要な活動です。

洪水対応状況(演習)


WEB方式による自治体とのホットライン


予想される被害の想定対策検討

水防活動状況(江合川)


(平成27年9月　関東東北豪雨)

良好な水辺空間の形成

11 住み続けられるまちづくりを

12 つくる責任 つかう責任

かわまちづくりでは、河川が有している景観・歴史・文化などの活性化につながる「資源」や地域の「知恵」を活かした、市町村や住民などとの連携によって立案された水辺の整備・利活用計画に基づき、まちと水辺が融合した良好な空間形成を推進します。北上川下流河川事務所管内においても、地域で紡がれてきた歴史や受け継がれてきた豊かな自然環境など、地域特有の資源を活用したかわまちづくりを展開していきます。

また、過去に損なわれた自然を積極的に取り戻すことを目的とし、地域の多様な主体が参加して、自然環境を保全し、再生し、創出し、またはその状態を維持管理していくための自然再生の取り組みも進めていきます。

石巻地区かわまちづくりの概要

東日本大震災復旧・復興事業では、安全・安心、そして、市民の方々の集いの場、憩いの場となる水辺空間の整備を目指しました。完成した堤防では、さまざまなイベントが開催されるなど多くの方に利活用されており、今後もさらなる賑わいが期待されます。



多くの笑顔があふれる堤防一体空間の夕景



堤防一体空間で実施されたトリコローレ音楽祭



石巻復興マラソンウォーキング



かわべでシアターの様子

北上川下流自然再生事業の概要

ヨシ原を基盤とする北上川水系の汽水域が本来持っている生態系機能および歴史・文化豊かな河川環境を保全・再生・創出するとともに、川での生業や川と地域社会のつながりを再構築するため、産学官民が連携して自然再生の取り組みを進めていきます。



北上川汽水域



北上川のヨシ刈り



大郷町かわまちづくりの概要

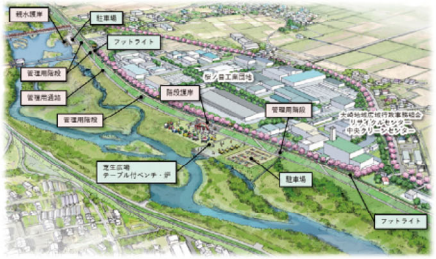
大郷町かわまちづくりでは、安全なまちづくりと復興シンボルの創造を果たし、船形連峰に抱かれたふるさとの水辺で多様な交流活動を展開し、交流人口の拡大を目指します。



大郷町かわまちづくり　イメージ図

江合川かわまちづくりの概要

大崎市古川桜ノ目地区のかわまちづくりでは、多様な活動が展開される交流拠点としての整備・活用を図り、快適な河川空間と豊かな自然、周辺施設などとの新たな価値の創出を目指します。



江合川かわまちづくり　全体整備計画図

東日本大震災からの復旧・復興と伝承

東日本大震災の概要

平成23年3月11日14時46分、三陸沖（牡鹿半島東南東 約130km付近）を震源とするマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震が発生しました。

宮城県栗原市で最大震度7を記録したほか、北海道から関東の広域にわたり、巨大な津波が発生し、地震・津波による東北地方の国が管理する一級河川の被害箇所数は1,195箇所におよびました。

発生日時	平成23年3月11日(金)14時46分
震　　源	三陸沖(牡鹿半島東南東約130km付近)、深さ24km
規　　模	マグニチュード9.0
地 震 名	平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震
主な震度	震度7　：宮城県北部 震度6強：宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、 茨城県北部・南部、栃木県北部・南部



堤防の崩壊（江合川左岸 27.6k 付近）



津波により市街地へ流出した船

東日本大震災復旧・復興事業



～復旧・復興事業完成までの歩み～

■平成23年3月14日
鳴瀬川・北上川緊急復旧工事着手

■平成24年2月3日
鳴瀬川本復旧工事着手

■平成24年3月29日
北上川本復旧工事着手

■平成26年3月9日
北上川・鳴瀬川水系内陸部
災害復旧事業完成式

■平成29年2月25日
鳴瀬川河口部復旧・復興事業完成式
北上川河口部復旧・復興事業完成式

■令和4年4月23日
旧北上川河口部復旧・復興事業完成式

被災直後（旧北上川右岸中央地区）



整備後（旧北上川右岸中央地区）




旧北上川河口部の完成を祝う
ブルーインパルスの展示飛行



旧北上川河口部復旧復興事業完成式

北上川河口部の復旧復興

東日本大震災の津波により、北上川河口部では堤防の決壊・損傷、道路の損壊など、壊滅的な被害を受けました。

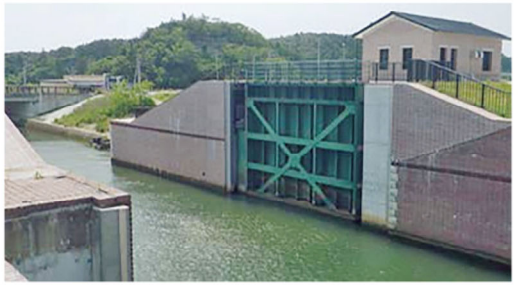
北上川河口部の復旧復興では、堤防計画にあたり「石巻市震災復興基本計画」と整合を図り、平成24年度より本格着工しました。また、堤防の復旧工事は、一連となって効果を発揮する海岸堤防の高さと整合を図りながら、洪水・高潮・津波のうち最も高い津波により堤防高を設定し、着工から7年後の平成30年に事業が完了しました。


▲月浜第二水門と北上川

鳴瀬川河口部の復旧復興

東日本大震災により東松島市では震度6強を観測するとともに、巨大地震により市の面積36%が浸水する甚大な被害を生じました。鳴瀬川河口部においては、特殊堤の流出・堤防の沈下・堤体の洗掘などの被害が発生しました。

鳴瀬川河口部の復旧復興では、堤防計画にあたり東松島市の「復興まちづくり計画」と整合を図り、地域への説明の後、平成24年度より本格着工しました。河口部の復旧は、左右岸の堤防に背割堤を加えた約6.6kmの堤防を復旧計画とし、堤防の高さは河口部から1.2kmまでの区間は海岸堤防と整合を図り整備を行いました。

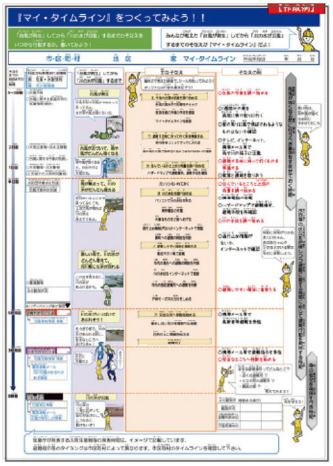

▲野蒜水門

いのちを守る防災教育

北上川下流河川事務所では、気候変動に伴い、激甚化・頻発化する水害などに対応する国土強靭化の取り組みを加速化・深化するため、「地域から取り組む国土強靱化」として、北上川下流河川事務所管内の小中学校におけるマイ・タイムライン作成などの防災に関する出前講座や地域のイベントへの出展による防災に関する広報など、さまざまな機会を活用した防災教育・普及啓発を行っています。

1 出前講座を活用した防災教育

水害時の被害軽減（減災対策）のため地域の方々が行う防災教育や学習会の際、講師（事務所職員）を派遣する「出前講座」を行っています。出前講座「水害から身を守る方法を学ぶ」では、マイ・タイムライン作成などを通じて、自然災害に対する備えや知識を持った人材育成への支援を行っています。







※マイ・タイムラインとは、河川の氾濫が起きそうな際に余裕を持って避難するために事前に考えておく、一人ひとりのオリジナルの防災行動計画です。

2 地域のイベントにおける防災に関する普及啓発活動

地域の方々に地域の地形や水害の特性を知ってもらうとともに、水害から命や地域を守る対策を学ぶことを目的として、地域で行われるイベントなどへ出展し、防災に関する普及啓発を行っています。

イベントでは、北上川下流河川事務所で作成した流域治水が学べる広報資料「流域戦隊 チスイレンジャー」を活用した読み聞かせや防災クイズ、災害対策車の展示などを行っています。



北上川下流河川事務所で作成した「流域戦隊 チスイレンジャー」とその読み聞かせ



イベントでの防災クイズブースと災害対策車の展示

持続可能な社会に向けたSDGsの推進

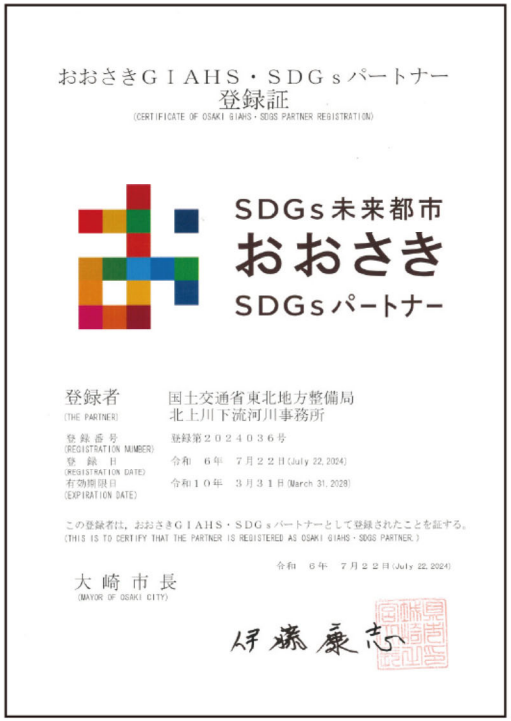
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsについては世界共通の目標であり、国土交通省としてもSDGsの主旨を理解するとともに、目標達成に向けた行動が求められることから、北上川下流河川事務所では河川法（治水、利水、環境）の目的に照らし合わせながら、SDGsの目標に基づいた取り組みを進めます。

また、北上川下流河川事務所では令和6年5月に「いしのまき圏域SDGsパートナー」、令和6年7月に「おおさきSDGsパートナー」にそれぞれ登録を行い、流域治水も合わせた地域と連携した取り組みを進めてまいります。



いしのまき圏域SDGsパートナー登録証



おおさきSDGsパートナー登録証





おおさきSDGsパートナー登録証交付式

SDGsは流域治水と同じく、持続可能な地域を目指す取り組みであり、今後も関係自治体と連携して推進していきます。

SNSと川の防災情報

・SNSでは、平時には防災を啓発する活動、事務所情報やイベント開催などを広く発信しています。
・防災体制時には、北上川・鳴瀬川等に関する情報を発信します。

X



@karyuu_thr_mlit　国土交通省北上川下流河川事務所
https://x.com/karyuu_thr_mlit

Facebook



国土交通省北上川下流河川事務所
https://www.facebook.com/kitakamikaryu/?locale=ja_JP

川の防災情報

国土交通省が運営する川の防災ポータルサイト。
気象・河川・土砂災害等をまとめて確認できます
https://www.river.go.jp/index